

# 2022年もよろしくお祈いします！

明けましておめでとうございます。本年もよろしくお祈いいたします。

今、新型コロナウイルスの変異株オミクロン株の感染拡大による「第6波」が懸念されています。感染予防策は、「3密を避け、人と人の間の距離をとること、不織布のマスクを着用する、手洗いをする、多人数での会食を避ける」などの基本的な対策を徹底することとされています。市中感染に備えて、気を付けながらできることをしましょう。

さて、2021年9月1日「デジタル庁」が発足しました。デジタル庁の狙いは、マイナンバーカードを全国民に持たせて、膨大な個人情報を個人番号でひも付けし、政府が全部握ることにあります。国や自治体が保有する個人情報、健康保険証、運転免許証、パスポート、年金、病院の診察券、銀行口座などのバラバラになっているものを統一して、国民一人ひとりに、12ケタの番号をつけ、一元管理しようとするもので、文字通り「国民総背番号制」です。デジタル庁の目的の一つとして税金関連の改革があります。国税庁は、税務行政の将来像として、税務行政のデジタル化によって「納税者の利便性の向上」と「課税・徴収の効率化・高度化」を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」を目指しています。それは、デジタル庁が収集した個人情報から申告に必要なデータを国税庁のシステムが自動的に取り込めるようになるから可能になるのです。「デジタル改革」



の一環である電子帳簿等保存法改正も利便性と引換えに納税者の権利を奪う仕組みづくりです。税務行政のデジタル化は、「情報を全部よこせ。判断するのは税務署だ」という戦前の賦課課税制度へ逆行することになり、憲法に基づく納税者の自主申告権を否定する重大な問題です。与える必要のない情報は権力機関に与えないこと、同時に、権力機関や企業に収集された情報が、好き勝手に使われないよう厳格に保護される法制度が必要です。国民の所得・資産・社会保障給付を把握し、国民への徴税強化・給付削減を押しつけるマイナンバー制度に反対し、個人情報を守る法整備を求める運動を広げましょう。

尾北民主商工会 会長 千田 憲 三

## 大口町と懇談！ 町長も出席しました！

尾北民商は12月16日(木)に大口町と懇談を行いました。民商からは合わせて11人、当局からは11人が参加し、鈴木町長があいさつを行いました。また、日本共産党の吉田町議と江幡町議が同席しました。

懇談では前田副会長が「今、家族経営の業者は燃料などの値上げにより、貯金を食いつぶして維持している状況です。国の目が届かない小さな所が、置き去りにならない取り組みをお願いします」と訴えました。



大口町の振興条例に基づく具体的施策については、月次支援金・応援金の対象外となる売上3割減未満の業者への補助を求めるとともに、町

の現行の利子補給制度の実績は1件当たりの金額が大きく、小規模業者が利用できていない懸念を伝えました。



懇談の中で、大口町が行っている業者へのアンケートについて町側から「現在は従業員20人以下の事業所が最小単位だが、今後は従業員5人以下・家族経営を選択肢に加えたい」との発言がありました。

国保の滞納問題については、町から今年も所得・税目別の滞納状況が開示されました。民商は所得200万円以下で滞納が増える構造にふれ、滞納が長期間に及ぶ人は国税に準じた整理を行うよう要請しました。

またインボイス制度について、国に実施中止の意見書を上げてくれるように訴えました。